みたけ

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人　東の会

社会福祉法人東の会　活動理念

みんなでつくる みんなの笑顔！

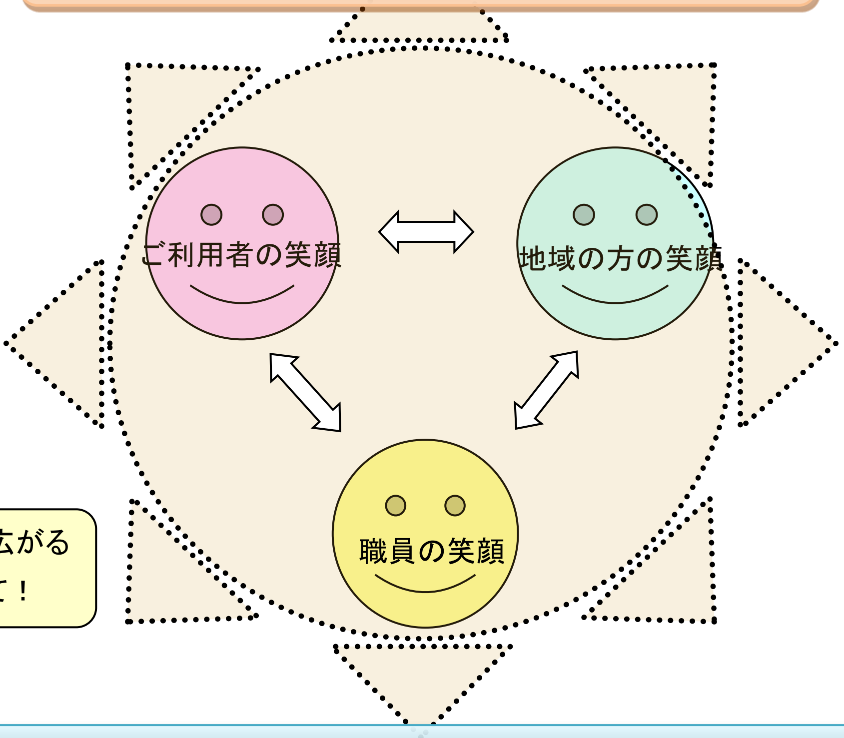

みんなの笑顔が広がる
地域を目指して！

全職員の物心両面の幸福を追求し、福祉の充実･発展に貢献する。

地域にたよりにされる福祉の拠点になる。

3つの満足の視点による経営

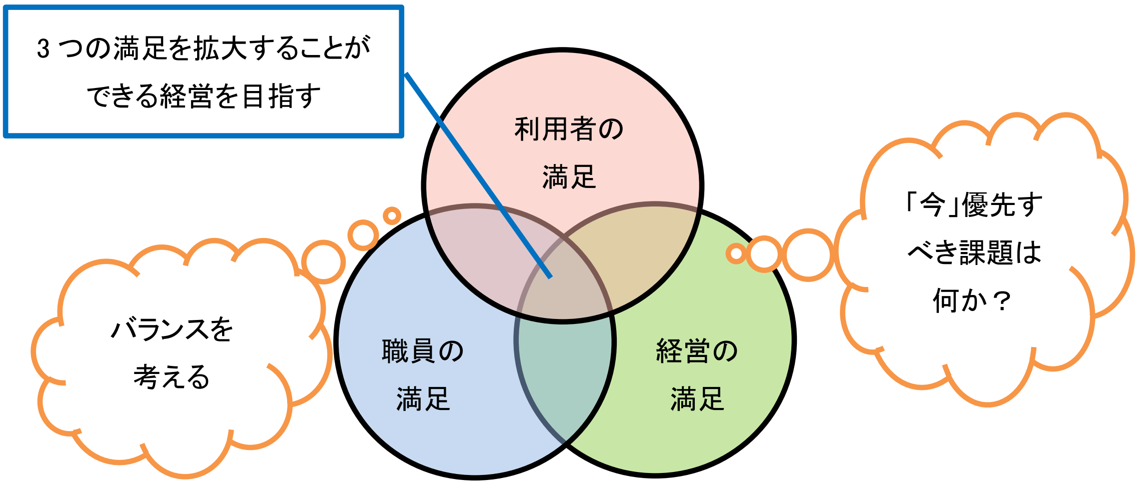

基本方針

法人活動の基本方針
1)「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、公共の利益を目的とした活動を行う
2)地域福祉の担い手として、地域福祉の核となる
3)行政や地域のさまざまな社会資源と協働して、福祉ネットワークを構築する
4)地域の福祉ニーズと社会資源とをつなぐ役割を果たす
5)地域のセイフティーネットの役割を果たす
6)常に人権尊重の視点で、サービスの質の向上を図る
7)社会的なルールの遵守を徹底する組織体制を築く
8)信頼される福祉人材の育成を行う

みんなでつくる
みんなの笑顔！

高齢者福祉事業の基本方針
1)老人福祉施設、介護保険事業所としての施設
2)その人らしい生活の実現を支援する施設
3)健康で安心して楽しく生活できる施設
4)地域に密着した生活の支援を行う施設
5)生活の場の専門性の向上を図る施設

「ゆとり介護」で
その人らしさを大切に！

目指す介護
①利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護
②一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護する、利用者主体の介護
③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護
④利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護
⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援

教育・児童福祉事業の基本方針
1)教育・児童福祉施設としての施設
2)家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設
3)健康で安全に楽しく生活できる施設
4)地域に密着し子育て支援を行う施設
5)教育・保育の専門性の向上を図る施設

「ゆとり保育」で
すくすく、のびのび、みんなにこにこ！

目指す保育
①子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育
②一人一人の子供を大切にした将来を見据えた教育・保育
③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする教育・保育
④子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育
⑤社会的な責任を果たすことが出来る、地域への教育・保育支援

教育・保育の理念・方針・目標

１．教育・保育理念

　１人ひとりの子どもを大切にし、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを身につけることができる教育・保育を目指す。

２．教育・保育方針

心身共に生き生きと健康で、将来性のある子どもを育成する。

３．教育・保育目標

「ゆとり」教育・保育で、すくすく、のびのび、みんなにこにこ！

①現在を最も良く生きるための環境を構成する
～「ゆとり」をベースに～
１）家庭的な環境
２）愛されて、心から安心できる環境
３）安全で健康的な環境
４）家庭との相互理解と綿密な連携がある環境

②望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う教育・保育を行う
～「一人ひとり」をベースに～
１）日常の生活リズム（デイリープログラム）を重視した教育・保育
２）基本的な生活習慣を取得する教育・保育
３）健全な心身の発達を促す教育・保育
４）発達過程や時期を踏まえ、ねらいを明確にした適切な行事などの教育・保育

③教育・保育の専門性の向上を図る
～「信頼」を得ることをベースに～
１）職員資質の向上と施設体制の充実
２）保護者及び地域の子育てとの連携と支援
３）地域の社会資源との連携
４）情報公開と法令遵守

４．教育・保育課程と教育・保育計画

各園の具体的な教育・保育の実施は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に準拠して定めた、教育・保育課程と各教育・保育計画により実施する。

社会福祉法人東の会

令和３年度事業計画

（はじめに）

ここ数年、福祉の課題や環境の変化は非常に激しいものがあります。法人では法人理念の実現に向けて、ＳＷＡＴ分析による環境特性分析と経営課題の明確化、目標形成と中長期計画の策定の手法を用いて、中長期計画を策定しています。しかし現実は変化が激しく、新型コロナウイルス発生など、３年から５年の想定はおろか半年先も見通すことができない状況となっています。

変化の激しい時代にも適応するみたけ理念の実現には、どのような経営システムが必要であるか検討し、平成30年度より京セラ稲盛和夫氏の「心の経営システム」導入を図ってきたところ、その有効性が確認できました。令和元年度から「心の経営システム」を定着・深化させ、経営課題の改善、法人の発展を図ってきました。「心の経営システム」の視点から発生した経営問題を見ると、法人理念をいかに浸透させるか行き当ります。令和3年も継続し、「心の経営システム」の浸透・定着を図ります。

「心の経営システム」では理念とフィロソフィー（哲学）の重要性が繰り返し説かれています。従来からのみたけ理念と通じるものが多く、「心の経営システム」の導入を機にみたけ理念を変更しました。「全職員の物心両面の幸福を追求し、福祉の充実・発展に貢献する」「地域にたよりにされる拠点になる」ことを新たなみたけ理念に掲げ、この理念によって、「みんなでつくる、みんなの笑顔！」の実現を図ります。

全職員の物心両面の幸福を追求することを1番に掲げた理由は、みたけの活動を進めるのは職員一人ひとりだからです。福祉の充実発展に貢献するという法人理念の実現には、職員が法人を心から信頼し、理念実現を信じ、意欲を持って働くことが何よりも大切だと考えます。課題解決や目標達成には、職員全員が意欲を持って参加すること必要です。全ての職員と課題を共有し、解決のチェックによる着実な実現を図ることで、継続的な法人の発展を進めます。

（3年度の視点）

令和3年度では次の３点を重点に活動を行ないます。

１）京セラ稲盛和夫「心の経営システム」の定着・深化

「心の経営システム」を定着・深化させ、経営課題の改善、法人の発展を図る。

２）令和3年度に対応すべき重要な経営課題への取組み

新型コロナウイルスの感染症の影響もあり、急激に変化する社会情勢の中から、令和3年度に重点的に取組むべき重要な経営課題を抽出し、その取組みを的確に行なう。

３）経営会議の実施

会議では、各事業所の管理者が部門の状況と今後の対策について報告します。これを参加者全員で討議することによって、課題解決の方策を検討実施し、事業計画の着実な実施をすすめます。

当法人は山積する重要な福祉課題、経営課題を解決するため、組織改編を行ない、この課題を担当する経営管理部門を強化しています。法人本部職員が先頭になって「心の経営システム」を本格導入することにしました。理念の見直しからスタートして、職員の「全員理解・全員参加」により、経営安定と職員の定着確保育成を実現しなければなりません。

関係する全ての方に、令和3年度法人の事業計画にご理解とご支援をお願いいたします。

法人の概要･沿革

法人名	社会福祉法人　東の会
法人所在地	神奈川県相模原市中央区下九沢９８０
代表者役職・氏名	理事長　今井徹
設立年月日	平成１３年１２月１１日
事業内容	特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所事業、老人デイサービスセンター、保育所、一時預かり事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、小規模多機能型居宅介護事業、幼保連携型認定こども園
資産の総額	１８億６８２９万１５０５円(令和 2 年 3 月 31 日時点)
取引金融機関	相模原市農業協同組合、三菱東京ＵＦＪ銀行
関連法人	なし
従業員数	常勤・契約１５３人　パート・派遣１４９人　合計３０２人　(令和 3 年 3 月時点)

	日　付	内　容	備　考
沿革	平成 13 年 12 月 11 日	法人設立　理事長今井勝子就任	
	平成 15 年 4 月 1 日	特別養護老人ホームみたけ、軽費老人ホームケアハウスみたけ、老人短期入所施設みたけ、老人デイサービス、居宅介護支援センターみたけの開設	
	平成 16 年 2 月 24 日	理事長今井和敏就任	
	平成 20 年 4 月 1 日	南橋本みたけ保育園開設	
	平成 21 年 4 月 25 日	理事長今井徹就任	
	平成 23 年 4 月 1 日	西橋本みたけ保育園開設	
	平成 25 年 7 月 1 日	上高井戸大地の郷みたけ開設（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能居宅介護）	
	平成 25 年 7 月 1 日	杉並大宙みたけ保育園開設	
	平成 28 年 4 月 1 日	小町通みたけ保育園開設	
	令和 2 年 4 月 1 日	相模原市 3 保育園幼保連携型認定こども園移行 南橋本みたけこども園（旧南橋本みたけ保育園） 西橋本みたけこども園（旧西橋本みたけ保育園） 小町通みたけこども園（旧小町通みたけ保育園）	

令和３年度実施事業

１．法人本部　相模原市中央区下九沢 980　特別養護老人ホームみたけ内

２．高齢事業

相模原市下九沢事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
特別養護老人ホームみたけ	相模原市中央区下九沢 980	平成 15 年 4 月	50 名	
老人短期入所施設みたけ	同上	同上	20 名	
老人デイサービスセンターみたけ	同上	同上	35 名	
居宅介護支援サービスセンターみたけ	同上	同上	介護 175 件	
軽費老人ホームケアハウスみたけ	同上	同上	20 名	

杉並区上高井戸事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
上高井戸大地の郷みたけ（認知症対応型共同生活介護）	杉並区上高井戸 2 丁目 12-1	平成 25 年 7 月	29 名	
上高井戸大地の郷みたけ（小規模多機能型居宅介護）	同上	同上	29 名	

３．保育園・幼保連携型認定こども園事業

相模原市南橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
南橋本みたけこども園 （旧南橋本みたけ保育園）	相模原市中央区南橋本 3 丁目 4-21	平成 20 年 4 月	101 名	

相模原市西橋本事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
西橋本みたけこども園 （旧西橋本みたけ保育園）	相模原市緑区西橋本 2 丁目 20-12	平成 23 年 4 月	65 名	

杉並区上高井戸事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
杉並大宙（おおぞら）みたけ保育園	杉並区上高井戸 2 丁目 12-30	平成 25 年 7 月	102 名	

相模原市小町通事業所

事業所名	所在地	開設	定員	備考
小町通みたけこども園 （旧小町通みたけ保育園）	相模原市中央区小町通 2 丁目 2-14	平成 28 年 4 月	79 名	

運営組織・体制

法人では事業を効果的効率的に実施するために運営組織・体制を整備して運営行う。

別添資料

①社会福祉法人東の会　組織図　令和３年４月１日

②社会福祉法人東の会　会議・委員会一覧　令和３年４月１日

中長期計画

法人では法人理念の実現に向けて、ＳＷＡＴ分析による環境特性分析と経営課題の明確化、目標形成と中長期計画の策定の手法を用いて、中長期計画を策定しています。しかし、福祉の課題や環境は日々刻々と変化しているため、３年から５年の想定はおろか半年先も見通すことができない状況となっています。そこで、人口動態・施策動向など中長期の見通しを持ちながらも、単年度の計画に重点を置き、その実施に全力を尽し、それを積み重ねていくことが最も良い方法であると考えます。中長期計画も年度事業の課題と進捗に合わせて、毎年見直しを行います。課題解決や目標達成には、職員全員参加が必要です。全ての職員と課題を共有し、課題解決のチェックによる着実な実現を図ることで、継続的な法人の発展を進めます。

令和３年度　中期事業計画の取組み

１）京セラ稲盛和夫「心の経営システム」の定着・深化

みたけ理念の実現にはどのような経営システムが必要であるか検討し、平成 30 年度より京セラ稲盛和夫「心の経営システム」導入を図ってきたところ、その有効性が確認できた。引き続き令和２年度も「心の経営システム」を定着・深化させ、経営課題の改善、法人の発展を図る。

「心の経営システム」の定着・深化	
導入ステップ	内容 【注意】 以下で述べる経営理念は、明文化した経営理念だけでなく、生き方や働く姿勢などのフィロソフィー（哲学）を含んだものである。
①理事長による経営理念の明示とリーダーシップ導入	フィロソフィー・経営理念の明示を行なう。京セラフィロソフィー・理念をベースにみたけ版の策定を実施したが、「心の経営システム」は個々のシステムと全体が精密機械のような高度な仕組みであるため、みたけ修正版ではその徹底が図れず、いたるところで不具合がでることがわかった。そこで、中途半端なみたけ版ではなく、京セラ原本の「京セラ」を「みたけ」に読み替えてそのまま使用する。この方法は、稲盛氏が 10 年目に手がけた日本航空ＪＡＬ再建で成功した時に実施し手法であり、他にも多くの成功例がある。 心の経営の理念と実践に通じた人格的にも優れたリーダーがいなければ、心の経営の導入はできない。このリーダーの役割は、みたけでは理事長以外にはおらず、理事長自身が優れたリーダーに成長し、リーダーシップを発揮しなければならない。 心の経営の会計管理は、経営をガラス張りにするための基盤なので最初の段階で導入する必要がある。アメーバー体制と会計管理は 30 年

	度に導入開始した。3 年度はその内容の拡充を図ること、月次管理の結果を翌月 15 日までに集計し、経営会議で議論できるようにする。
②所属長をリーダーに変身させる	理事長は所属長（＝経営会議メンバー）に経営理念を浸透させ、所属長が 6 つの実践的要素を使いこなせるようにしなければ業績は上がらない。所属長が心の経営を理解して、心の経営が要求するリーダーシップが取れるようにする。
③全員参加の意識の醸成	所属長に経営理念が浸透したら、職員への経営理念の浸透と、全員参加の意識の醸成に入る。法人が、全職員の物心両面の幸福のために存在するという経営理念を職員に浸透させて、強固な信頼関係を構築する。所属長は、経営理念を言葉で説くだけでなく、経営理念に沿った行動を日々心がけて、経営理念がお題目でないことを示さなければならない。 職員との信頼関係ができた段階で、情報と課題を共有して、全員でアイデアを出して課題を解決する全員参加を実践する。その一環として「３Ｓ（整理・整頓・清掃）活動」や「職場風土を良くする活動」に取り組む。
④目標管理の導入	所属長が育ち、経営理念が浸透し、全員参加の雰囲気が醸成された段階で、実質的なアメーバー活動を開始する。時間当たり採算制度をもとに、従業員の力を最大限に引出す。 経営会議を目標管理と進捗の前向き行動の基盤となるような、活発な議論の場となるようにする。
⑤教育訓練の導入	フィロソフィー教育をはじめとする教育訓練を整備して、心の経営が後戻りしないようにする。 フィロソフィー教育の一環として、地域貢献事業へも全員参加の意識醸成を図る。福祉の充実発展を実感できるようにすることで、仕事の価値、自分の価値に気付けるようにする。同時に、そのことが地域にたよりにされる福祉拠点への直接行動であり、経営基盤の強化にも結びついていること理解し実践する。 地域ニーズの把握と連携、事業の可能性検討と実践を行い、みんなが笑顔になる「地域共生社会」の実現に貢献する。

２）令和 3 年度に対応すべき重要な経営課題への取組み

マスコミ報道では多様な福祉課題が次々と報道され、多くのコメンテーターが発言しているが、課題への解決改善は、我々福祉の現場者の現場行動以外にはありえない。多くの福祉課題の中から、令和 3 年度からここ数年の中で、重点的に取組むべき重要な経営課題とその取組みを行なう。

対応すべき重要な経営課題への取組み	
経営の重点的取組みテーマ	重点取り組みテーマ設定の理由と対応方針
①全事業で適正な収益を確保する	全国の老人福祉事業主体の法人の赤字割合が 3 割を超えている。相模原市内の従来型特養の 7 割が経営赤字となる事態が、4 年連続とな

	り全く改善されない。相模原市内園は、こども園への移行によって、収入減を回避できたが、市の急激な財政悪化の対策として行財政改革計画が示され、小町通園の市有地借上げ負担増が発表されるなど、予断を許さない状況である。杉並区でも保育園事業の区単独補助の大幅な削減が実施され 1 園 1400 万円の収入減となった。他の事業でも厳しい経営状況となっている。 コロナ感染対応等により、国や市区などの財政が悪化している状況での報酬切下げ、福祉への収益を見込んだ民間の事業拡大を受けた利用率の悪化、労働人口減少による人材不足による人件費の上昇などにより、事業所や法人の経営悪化は増々深刻になる。 一方、社会福祉法人は行政保護の政策の下にあったため、収益への責任意識が低かった。しかし、現在の福祉危機を考えると、社会福祉法人は、地域の福祉ニーズに応え、さらに発展させていかなければならない。みたけでは、次の時代においてもそれらの地域ニーズに応えるために、みたけに最適な経営システム「心の経営システム」に取り組み、全事業で適正な収益を確保し、事業継続基盤を強固なものにする。
②福祉人材の確保、定着、育成を充実させる	福祉人材の不足が強く言われている背景には、労働人口の急激な減少がある。すでに、人材難が表面化し事業継続困難や廃業が起っており、今後さらに深刻になる。 この問題の対応では、これまでも、働きやすく、働き続けることができる仕組みを積極的に行なってきたが、さらに進めて全職員がいきいきと働く、働きがいのある職場を作らなければならない。この面でも、新経営システム「心の経営システム」に取り組み、理念浸透、リーダーシップ、全員参加をベースに、「全職員の物心両面の幸福、福祉で働くことでの自己実現、さまざまな働き方や働き手の活用」に取り組み、職員の期待に応えることで、福祉人材の確保、定着、育成を実現する。
③労働関連重要施策、処遇改善施策の変更に対応する	働き方改革、効率的な仕事への取組みとして、ライフワークバランスの推進、働きやすい職場環境、賃金上昇などを目的として、労働時間削減、ハラスメントの禁止、処遇改善等が重要政策として次々に進められている。 これらの法改正の趣旨に沿って、規程、勤怠システム、人事管理、職員配備、業務管理等の改善に取り組んできた。この課題も「心の経営システム」がベースとしている、法人の考え方・理念を浸透させ、風土として定着させることで、職員の意欲と行動が促進されて、目標とする制度を機能させることができる。
④事業政策の変更に対応する	法人では、社会福祉法改変による運営変更・会計監査導入・法人間の連携及び合併・消費税増額への対応、高齢事業では行政要望・報酬改定への対応、保育事業では幼保連携型認定子ども園の定着・保育料

	無償化・行政要望への対応が重要課題である。 令和３年４月からの介護報酬改定、子ども子育て制度の改定などの内容を把握し、時間と情報が限られている中でも、積極的で的確な対応が必要である。 さらに、法人間の連携及び合併では、国の指針が決定され、合併を推進することが示されている。一方、相模原市内での厳しい経営環境と後継者不足などにより、事業廃止や合併などの事例が早い時期に出現す可能性もある。地域福祉を守るためにこのような事態への対応・取組みを開始する必要がある。
⑤みんなが笑顔になる「地域共生社会」の実現に取組む	今後の地域の介護・保育・障がいのニーズは継続して拡大している。相模原市・杉並区とも保健福祉計画、子育て支援計画において、地域包括ケアシステムの推進や施設整備の拡充を打ち出している。相模原市では、障がい者の高齢化や 8050 問題（自宅での引きこもりの方の高齢化問題）に取り組むために、高齢者と障害者の福祉施策部門を統合させ福祉基盤課とし、地域包括ケア支援体制の対象の拡大と強化を打ち出している。 児童の分野では、学童保育の不足や質の向上の問題、障がい児の受け入れ先や家庭支援の課題、貧困家庭や児童虐待などがある。障がい者の分野では、障がい者の高齢化による家庭支援の弱体化や孤立、発達障がいに関わる就学支援や就労支援などがある。 地域の中にはさまざまな資源があり、福祉に積極的な風土もあるので、法人では、地域ニーズの把握と連携、事業の可能性検討と実践を拡大していきたい。 このような活動は法人理念の実現、職員仕事への意欲の向上、経営基盤の強化にもつながる活動である。みんなが笑顔になる「地域共生社会」の実現への取組を一層充実させる。
⑥事業所施設・建物の計画的な更新を行なう	元年夏に特養みたけのＧＨＰ空調機の故障が相次ぎ発生し、2 年度に特養のＧＨＰ空調機の更新工事を実施した。南橋本園では、床が波打つ状況が悪化し、2 年度に全室の床の張り替えを実施した。特養も開設から 18 年が経過、南園も 13 年が経過し、大規模な修繕や設備更新が必要となってきている。建物でも屋根などの防水の劣化、外壁の劣化も散見され、それらの補修も計画的に進めなければならない。 その他の事業所も 10 年経過となり、建物や設備の劣化は、ご利用者や園児の健康・生命に重大な影響を与えるので、緊急対応と計画的な更新が必要である。これらの大型修繕は、多額の費用が発生する、費用を下げる工夫、行政による補助金の活用、市況価格の動向などにも注視して、施設・設備の計画的な更新を行なう。
⑦幼保連携型認定こども園の定着と教育・保育の質、保育サービスの向上	2 年度より相模原市 3 保育園は、幼保連携型認定こども園に移行したが、そのねらいは、①小学校教育への連携がスムーズの行くよう教育指導を高めると同時に、教育・保育の質を高める。②保護者の働き

	方や状況（保育の必要のない１号認定児変更するなど）が変わっても退園しなくても良いようにする。③保育の必要性のありなしや保育時間の長短など、多様な保育ニーズに対応できるようにする。ことの 3 点である。 　子ども園に移行することで、所轄庁が厚生労働省から内閣府に変わるなど大きな制度変更がある。移行を契機に、最も重要な課題である、保育の質の向上と保育サービスの向上を図る。
⑧新型コロナ感染症の対応継続とＩＴ技術の活用	令和２年度は新型コロナ感染症に翻弄された１年となり、令和３年度もその対応の継続は避けらない。この間、感染を防止したうえで、事業を継続することの困難さと大きな不安を抱えることになった。一方、感染対策として、リモート会議、研修、面会などが当たり前となって、新しい時代の仕事スタイルが一気に広がった。 　みたけではこれまでも、最先端技術を業務に取り入れるために、ＩＴインフラの整備と活用を積極的に実施している。働き方改革、業務の効率化などの課題には、介護事業所での夜間見守りなどにこれらの技術を積極的に活用する必要があり、テスト導入を図ったところである。また、給食業務でも、クックチル機器の導入により効率化を図っている。このように、ＩＴ技術、最新技術等を活用して、全ての業務の効率化を図る。

別添資料

①環境特性分析と経営課題の明確化みたけ理念浸透の課題　令和２年３月見直し平成 31 年３月作成

②目標形成と中期事業計画の策定みたけ理念浸透の課題その１　平成 31 年３月作成

　目標形成と中期事業計画の策定みたけ理念浸透の課題その２　平成 31 年３月作成

③法人理念と実現行動

④私たちと一緒に充実した笑顔いっぱいの人生を過ごしてみませんか？（高齢）

　私たちと一緒に充実した笑顔いっぱいの人生を過ごしてみませんか？（保育）

⑤みたけスタッフの誓い　平成 21 年３月１日

事業活動の計画

１）法人計画

法人は、「地域福祉」の推進を第１とし、地域福祉を推進するため、地域との連携の中の「施設」を位置付けます。２点目は、社会福祉法人の存在性の明確化です。「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、地域福祉の中心的な役割を担うことをその基本方針として活動します。

それらの活動を進めるのは職員一人ひとりです。人材の定着、確保、育成が運営の最重要課題となっており、今後もさらに重要になると考えられます。福祉の充実発展に貢献するという法人理念の実現には、職員が意欲を持って働き続けることも理念に組込む必要があると考えています。

そこで、みたけは「全職員の物心両面の幸福を追求し、福祉の充実・発展に貢献する」ことを理念に掲げます。そして、「みんなでつくる、みんなの笑顔！」あふれる社会の実現を図ります。

〔活動の基本方針〕

１）「公共性」「非営利性」「安定性」を保持、遵守し、公共の利益を目的とした活動を行う

２）地域福祉の担い手として、地域福祉の核となる

３）行政や地域のさまざまな社会資源と協働して、福祉ネットワークを構築する

４）地域の福祉ニーズと社会資源とをつなぐ役割を果たす

５）地域のセイフティーネットの役割を果たす

６）常に人権尊重の視点で、サービスの質の向上を図る

７）社会的なルールの遵守を徹底する組織体制を築く

８）信頼される福祉人材の育成を行う

みんなでつくる
みんなの笑顔！

令和３年度に法人として取り組む重点課題

中長期計画で述べたように、人口動態・施策動向など中長期の見通しを持ちながらも、単年度の計画に重点を置き、その実施に全力を尽し、それを積み重ねていくことが最も良い方法であると考えます。課題解決や目標達成には、職員全員参加が必要です。全ての職員と課題を共有し、課題解決のチェックによる着実な実現を図ることで、継続的な法人の発展を進めます。

①「心の経営システム」の定着・深化

みたけ理念の実現にはどのような経営システムが必要であるか検討し、平成 30 年度より京セラ稲盛和夫「心の経営システム」導入を図ってきたところ、その有効性が確認できた。令和３年度も「心の経営システム」を定着・深化させ、経営課題の改善、法人の発展を図る。（中長期計画参照）

②令和３年度に対応すべき重要な経営課題への取組み

多くの福祉課題の中から、令和３年度からここ数年の中で、重点的に取組むべき重要な経営課題とその取組みを行なう。（中長期計画参照）

③経営会議の実施

法人では高齢者福祉事業と児童福祉事業に区分して月例経営会議を実施します。経営指標による「みたけ経営進捗状況シート」、「みたけ経営シート」を使い、バランススコアーカード、ＰＤＣＡサイクルによる経営状況の確認、改善を行ないます。会議では、各事業所の管理者が部門の状況と今後の対策について報告します。これを参加者全員で討議することによって、課題解決の方策を検討実施し、事業計画の着実な実施をすすめます。

別添資料

①令和3年度みたけ経営進捗状況シート

②令和3年度みたけ経営シート

③社会福祉法人東の会　修繕費及び解体費等積立額計算書（必要積立額の根拠）

２）事業計画

①高齢者事業活動

高齢者事業においては、2 年度の評価を踏まえて、3 年度事業計画を策定する。

高齢者福祉事業の基本方針

1）老人福祉施設、介護保険事業所としての施設

2）その人らしい生活の実現を支援する施設

3）健康で安心して楽しく生活できる施設

4）地域に密着した生活の支援を行う施設

5）生活の場の専門性の向上を図る施設

「ゆとり介護」で
その人らしさを大切に！

目指す介護

①利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護

②一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護する、利用者主体の介護

③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護

④利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護

⑤社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援

高齢者施設の方針の説明

基本方針	活動・介護の方針	説明
1）老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1）高齢者施設･事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	老人福祉法、介護保険法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と｢それ以上｣を目指して活動する。
2）その人らしい生活の実現を支援する施設	2）利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	利用者や地域が求めているものに応えているかを考えて、その具体化を目指す
	3）一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護を行う。 利用者のニーズを把握し、ケアプラン等に反映し、それによって介護を行う。
	4）利用者のその人らしさを大切にする、｢ゆとり｣ある介護。	利用者のその人らしさの目線で、介護を考え、疑問持ち、改善を図る。業務に追われて失いがちな｢ゆとり｣ある介護を目指す。
3）健康で安心して楽しく生活できる施設	5）健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護。	健康で安心して生活できることを基盤に据えながらも、家庭的で温かな親しみを大切にして、楽しく生活できるように配慮する。
4）地域に密着した生活の支援を行う施設	6）社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。
5）生活の場の専門性の向上を図る施設	7）活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。

方針に該当する介護内容と評価項目

基本方針	活動・介護の方針	説明	評価項目	満足区分
1）老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1）高齢者施設・事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	老人福祉法、介護保険法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	経営満足
2)その人らしい生活の実現を支援する施設	2)利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	利用者や地域が求めているものに応えているかを考えて、その具体化を目指す	自己評価、利用者調査結果 家族会の実施結果 地域との連絡会の実施結果 専門家による評価結果	利用者満足
	3）一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護を行う。 利用者のニーズを把握し、ケアプラン等に反映し、それによって介護を行う。利用者の尊厳と権利を守っているかを考えて介護を行う。	苦情解決の結果 身体拘束廃止の結果 虐待(的)介護排除の結果 プライバシーの保護の結果	利用者満足
	4)利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	利用者のその人らしさの目線で、介護を考え、疑問持ち、改善を図る。業務に追われて失いがちな「ゆとり」ある介護を目指す。	モニタリング、ケアプランの内容評価 介護内容の見直し結果 業務改善の結果 各所属会議の結果 新しい介護への取組みの結果	利用者満足
3）健康で安心して楽しく生活できる施設	5)健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護。	健康で安心して生活できることを基盤に据えながらも、温かな親しみを大切にして、楽しく生活できるように配慮する。	事故防止、感染症防止の結果 重度者ケア、看取りケアの結果 適切な医療ケアの結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境の見直しの結果 様々な行事の結果 利用者の笑顔の結果	利用者満足
4）地域に密着した生活の支援を行う施設	6)社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。	行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域ケア推進の活動の結果 ボランティア活動との連携結果 介護相談員活動の結果 施設の貸出しの結果	利用者満足

5）生活の場の専門性の向上を図る施設	7)活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	職員満足

3年度計画　その1

基本方針	活動・介護の方針	3年度計画
1）老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1)高齢者施設・事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	①経営会議を継続して開催し、中長期計画に沿って活動する。 1)稲盛和夫「心の経営システム」の定着・深化 2)平成3年度に対応すべき重要な経営課題 3)経営会議の実施 ②コンプライアンスの徹底を図り、基準の遵守を行う。 法令遵守の徹底や介護報酬の複雑化に対応するため、内部統制のしくみを構築し、法令順守を確保する。
2)その人らしい生活の実現を支援する施設	2)利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	①自己評価、利用者調査は、サービスの内容及び質の努力の方向性を決定するうえでも重要である。その手法と結果分析、活用の手法については、評価が改善や発展に結びつくようにする。継続して自己評価を実施する。 ②杉並事業は、地域密着型であり第三者評価の実施も義務付けられている。指導に基づいて適切に対応する。
	3)一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	①苦情受付ゼロを目指す。クレーム、苦情の発生が少しの気遣いで防げることも多い。多数の視点で問題点を発見し、事前にクレームや苦情の未然防止に努める。また、利用者から指摘されるまでミスに気がつかないことがあるので、全職員がチェック意識を高める必要がある。 ②利用者の尊厳と権利を守る活動は、OJTの重要な課題である。指導的な職員が意識して、会議やミーティングなどの時に、ディスカッションやワークショップなどを通じて、気づき能力を高めていく。 プライバシーへの配慮、身体拘束廃止、虐待的行動の廃止を進めることは、ケアの質の向上には欠かせない。職員研修などを通じてケアの質の向上の取組みを行う。
	4)利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	①ケアプラン作成を現場主体で多職種連携により作成している。プランと介護が連携し効果を上げてきている。介護力向上の取組みの中でケアプランシステムと実践の充実を図る。また、その人らしさをプランに反映し、笑顔になる介護を目指す。 ②自立支援介護に取り組みを継続する。排泄検討会議、口から食べるの推進、認知症ケアの手法の推進を柱として実施する。施設内に介護力向上委員会を設置して、介護力の向上の継続を図る。

		介護の内容ついては、ケアプランの充実、自立支援、認知症ケア、医療的ケア、看取りの5点を重点として取組む。 ③機能訓練は看護職員を主体にその取り組み実施している。介護士と機能訓練士が連携し、評価と機能訓練の一層の充実を進める。ご利用者が笑顔になり、元気になり、生活を楽しみにしていただけるように、「心身機能」「活動」「参加」に考慮した支援を行う。 ④食事は利用者の楽しみであるが、ご利用者の思いに沿えないケアとなってしまいやすい。口から食べるの推進、自立支援介護、介護力向上の取組みの中での取組みを行う。誤嚥性肺炎の危険もあり、安全性にも十分配慮して食べること実施する。 嚥下咀嚼機能維持強化への取組みは口腔ケア、義歯の適正化、食事の姿勢等も重要な課題であるので、歯科医師、ST、歯科衛生士等との連携をさらに充実させ、個別機能訓練として位置付けて実施する。 ⑤杉並事業所は、地域密着型介護、認知症対応型介護である。基準遵守にとどまらず、積極的な取り組みを行って、地域連携を含めて、新しい介護方法の構築に引き続き取り組む。
3）健康で安心して楽しく生活できる施設	5）健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護。	①特別養護老人ホームとしての役割を果たすために、医療的ケアの充実は重点課題である。介護職員の医療的行為の対象者も特養のみから一般者に広げられた。今後も研修を充実させて、安全でレベルの高い介護職員の医療行為の体制を進めて行く。 ②嘱託医、提携病院、看護職員、介護職員の連携体制をさらに充実させ、適切な医療的ケア、受診、入退院、緊急処置の実施できる体制を継続する。 また、杉並事業所でも事業所に適した医療と介護の連携体制を充実させる。 ③市区への報告事故ゼロを目指す。毎月リーダーによる検討会が開催されているので、課題を抽出し意識付けを行い事故防止に努める。また、未経験の職員が多くなっていることもあるので、研修体制の整備を進める。 ④重度化対応や看取りに対しては、「平穏死のすすめ」などのようなイメージが職員間で共有ができ、長年の取組みが定着してきている。今後も、医療的なケアの内部研修などのディスカッションと通じて、さらに理解を深め、スキルを上げていく。さらに、嘱託医や提携病院との連携、ご家族との話し合い、折を見てのご利用者の気持ちの確認などを通じて、みたけの看取りの形を、全職員参加で進める。 杉並事業所も、看取りの体制について検討を行ない、実施の体制づくりをさらに進める。 ⑤火災、防災、防犯対策は、福祉施設の悲惨な事故が多発していることによりその計画訓練が重要となっている。大規模災害の調査から被災後の緊急対応から事業継続（BC）の策定が必要となっており、福祉施設が福祉避難所機能を発揮することも地域住民の大きな安心となる。 BCP、福祉避難所運営を計画に盛り込むとともに、必要となる地域住民との連携、他地域との広域連携なども検討し、計画を策定し、訓練検証を行い、実効性のある計画と準備を行う。
4）地域に密着した生活の支援を	6）社会的な責任を果たすことができる、地域への介護支援。	①地域ケア相談室活動は、法人理念の根幹をなし、みたけの重要な柱になっている。活動を継続し、さらに効果的な活動を進める。 ②ボランティアとの連携は、デイサービス活動ともリンクして、定着と広がりを作ることができ

行う施設		た。法人理念の共有化活動とともに、今後も職員意識の向上を図り、全職員参加による、地域ケア活動を進める。 ③地域の福祉資源となる、さまざまな地域ケアの推進者を育成支援は、地域ケア活動の重要な要素である。地域ケア相談室事業、ふれあいハートポイント事業などにより、地域人材の育成を進めることができている。さらに、支援を進めて、地域ケア推進者の育成を行う。また、自治会や地域の様々なグループとの連携や支援も進めていく。
5）生活の場の専門性の向上を図る施設	7)活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	①離職率の 10%以下を目指して、引き続いて対応をとっていく。若い女性が多いので、結婚や出産などの理由により退職の増加が懸念される。仕事が続けていけるように、育児子育てへの対応を進めていく。 ②キャリアパス制度を研修制度、評価制度と一体的に運用するシステムを構築し、制度運用を適切に進めている、処遇改善加算などに対応し職員育成制度の充実を図る。キャリアパス制度を効果のあるものとして、さらに進めて、みたけ OJT プログラムを全職員が取り組む。「みんなで成長する」目指して、レベルを高め、キャリアアップを図る。 ③職員資質の向上と資格取得を推進する。継続して、介護福祉士、実務者研修、認知症実践者研修等の取得支援を行う。また、介護職員キャリアパス支援として、介護支援線専門員の資格取得支援、厚生労働省の方針にある「認定介護福祉士」などの先駆的な取り組みも積極的に進める。 介護力向上委員会を通じて職員育成を図る研修、機能訓練の研修、医療的ケア、感染症の研修も充実させる。このような研修は、特に OJT の充実によりレベル向上を図る。 ④外部研修にも積極的に派遣して、介護の考え方を学ぶ機会を増やことも重要である。研修に参加した職員は、研修の報告をまとめて、回覧をおこない、さらに、ユニット内で学んだことを伝え合うなどして意見を伝えて、職員間の意識の統一を図る。 杉並事業所は、経験の浅い職員も多いので、十分に話合って、意思疎通を図る。 ⑤出産、子育てによる出産、育児休暇復帰の職員を支援し、その増加に努める。実質定年制廃止の制度運用を行ない、定年後も安心して働き続けることができるようにする。各職員の状況や就労の希望に沿った配属やシフトへの配慮を行う。 働き方改革、ライフサイクルを支援する、働きやすい職場作りに努める。各自のライフプランに合わせて、結婚、子育て、病気、介護、継続就労などに対応した就労環境を構築し、生活のさまざま困難があってもやめなくてもよい職場を作る。同時に、人件費増大が経営悪化を招かないように、人員配備や業務の見直しをおこなう。 ⑥職員の心身の健康保持に留意した支援の方策、労災事故防止策について取組む。 ⑦能力や年齢に適合した、多様な働き方の職場を作り、それを組み合わせて、施設ケア、地域ケアの実践力となる育成システムを発展させる。 介護未経験者、中高年労働力、障がい者雇用をすすめて、多様な職員の受入れ、育成、活用を進める。 ⑧新規に介護職員を目指す方の支援をおこなう介護雇用プログラム推進事業なども活用し人材の確保育成を行う。 ⑨職員が外部も評価され、活躍の人材となるような支援を行う。

3 年度計画　その２

基本方針	活動・介護の方針	評価項目	3 年度計画
1）老人福祉施設、介護保険事業所としての施設	1）高齢者施設・事業所における介護をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	中長期計画に沿って実施する 事業計画に沿って実施する 経営会議、所属長会議を実施する 地域の公益的な新事業を計画実施する 指摘がないように適正に実施する 杉並事業所で実施する 社会福祉法人減免を実施する 生活保護の方の受入を行う
2)その人らしい生活の実現を支援する施設	2）利用者、家庭、地域などの介護ニーズに対応し、信頼される介護。	自己評価、利用者調査結果 家族会の実施結果 地域向け活動の実施結果 専門家による評価結果	継続して評価調査を行う。内容により取り組めるところから改善を行う 各事業とも年 1 回程度は実施する 計画により実施する 会計コンサルタントに運営を確認してもらう
	3）一人一人の利用者の尊厳と権利を擁護し、利用者主体の介護。	苦情解決の結果 身体拘束廃止の結果 虐待(的)介護排除の結果 プライバシーの保護の結果	苦情ゼロを目指す 身体拘束は実施しない 不適切なケアの撲滅を目指す プライバシーの保護を徹底する、
	4)利用者のその人らしさを大切にする、「ゆとり」ある介護。	モニタリング、ケアプランの内容評価 介護内容の見直し結果 業務改善の結果 各所属会議の結果 新しい介護への取組みの結果	さらに充実したモニタリング、ケアプランの作成を目指す 介護内容を適宜見直す 効率的な運営と利用者満足を進める 会議を実施する 研修参加を継続し、さらに進める
3）健康で安心して楽しく生活できる施設	5)健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする介護。	事故防止、感染症防止の結果 重度者ケア、看取りケアの結果 適切な医療ケアの結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境の見直しの結果 様々な行事の結果 利用者の笑顔の結果	重大事故（市・区への報告事故）をゼロするように取り組む 研修をはじめ積極的に取り組む 介護職員のレベル向上のOJT、新職員の研修に取り組む 訓練、研修に取り組む 訓練、研修に取り組む 生活環境を見直す 多様な行事を行う 笑顔が出るように取り組む
4）地域に密着した生	6)社会的な責任を果たすことができる、地	行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果	地域包括ケア、地域共生への取り組みを行う 塚場、中の原、加藤原、宮の上団地、南橋本、西

活の支援を行う施設	域への介護支援。	 地域ケア推進の活動の結果 ボランティア活動との連携結果 介護相談員活動の結果 施設の貸出しの結果	橋本、上高井戸等各自治会との連携、横山地区連合会と連携を行う 地域ケア相談室活動をおこなう、地域の困難ケースの支援を行う、地域包括センターと連携して活動する 積極的にボランティアを受入れ、また、支援する 相談員を受入れ、連携を図る 積極的に貸し出しを行う
5）生活の場の専門性の向上を図る施設	7)活動理念を実現するために、能力と熱意がある人材の確保育成を行う。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	さらに取組みを行う 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 残業を減少させ、休暇などの取得を進める 調査の結果課題の改善を図る ライフサイクルを支援する 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 継続して取得支援に取り組む

②教育・保育事業活動

教育・保育事業においても、2 年度の評価を踏まえて、3 年度事業を策定する。

教育・児童福祉事業の方針

1）教育・児童福祉施設としての施設

2）家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設

3）健康で安全に楽しく生活できる施設

4）地域に密着し子育て支援を行う施設

5）教育・保育の専門性の向上を図る施設

「ゆとり保育」で
すくすく、のびのび、みんなにこにこ！

目指す教育・保育

①子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育

②一人一人の子供を大切にした将来を見据えた教育・保育

③健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする教育・保育

④子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育

⑤社会的な責任を果たすことが出来る、地域への教育・保育支援

保育園・こども園の方針の説明

基本方針	活動・教育・保育の方針	説明
1）教育・児童福祉施設としての施設	1）園における教育・保育をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。
2）家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2）子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	保護者等のニーズを把握し、それを反映させた教育・保育を実施する。 家庭と十分連携をとって教育・保育を行っている。
	3）一人一人の子供を大切にした将来を見据えた教育・保育	一人一人の発達段階に応じて、子どもの特徴を理解し、それを、教育・保育課程、教育・保育計画等に反映し、それによって教育・保育を実施している。
3）健康で安全に楽しく生活できる施設	4）健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする教育・保育	一人一人の健康状態や安全に十分配慮し教育・保育を行っている 管理的でない状況で教育・保育を行っている
	5）子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育	家庭的なゆったりとした雰囲気の中で、のびのびと過ごしている。 遊び、運動、音楽、言語、自然などの活動を楽しく行っている。 他の保護者、お年寄り、地域の方などとも交流している。
4）地域に密着し子育て支援を行う施設	6）社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。

		地域の方のニーズに応じて、必要な時に必要な教育・保育環境を提供する 地域子育ての推進のための活動をおこなう
5）教育・保育の専門性の向上を図る施設	7）活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	教育・福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。

方針に該当する教育･保育内容と評価項目

基本方針	活動・教育・保育の方針	説明	評価項目	満足区分
1）教育・児童福祉施設としての施設	1）保育園・こども園における教育・保育をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令の趣旨に沿っているかを考え、法令遵守と「それ以上」を目指して活動する。	中長期計画の達成度 経営目標達成度 経営会議、所属長会議の実施結果 新事業の実施結果 監査結果、行政指導結果 第三者評価結果 低所得者対策の結果	経営満足
2）家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2）子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	保護者等のニーズを把握し、それを反映させた教育・保育を実施する。 家庭と十分連携をとって教育・保育を行っている。	自己評価、利用者調査結果 保護者会の実施結果 地域向け活動の実施結果 苦情解決の結果 専門家による評価結果	利用者満足
	3）一人一人の子供を大切にした将来を見据えた教育・保育	一人一人の発達段階に応じて、子どもの特徴を理解し、それを、教育・保育課程、教育・保育計画等に反映し、それによって教育・保育を実施している。	教育・保育課程、教育・保育計画の内容評価 教育・保育内容の見直しの結果 各所属会議の結果 新しい教育・保育への取組みの結果 発達障害の対応の結果 児童虐待対応の結果 プライバシーの保護の結果	利用者満足
3）健康で安全に楽しく生活できる施設	4）健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする教育・保育	一人一人の健康状態や安全に十分配慮し教育・保育を行っている 管理的でない状況で教育・保育を行っている	事故防止、感染症防止の結果 適切な医療対応、アレルギー児対応の結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境、食事の見直しの結果	利用者満足
	5）子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のあ	家庭的なゆったりとした雰囲気の中で、のびのびと過ごしている。 遊び、運動、音楽、言語、自然など	様々な活動の結果 様々な行事の結果 業務改善の結果	利用者満足

	る教育・保育	の活動を楽しく行っている。 他の保護者、お年寄り、地域の方なども交流している。	園児・保護者の笑顔の結果	
4）地域に密着し子育て支援を行う施設	6）社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	地域のための施設の力を活用し、地域の力を施設に活用するなど、双方向の協働を行うことで、地域福祉の中核的な役割を担う。 地域の方のニーズに応じて、必要な時に必要な教育・保育環境を提供する 地域子育ての推進のための活動をおこなう	地域子育て支援の結果 行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域子育て資源との連携結果 ボランティア活動との連携結果 施設の貸出しの結果	利用者満足
5）教育・保育の専門性の向上を図る施設	7）活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	福祉は人がおこなうものである。施設内に限らず地域も含めて、優秀な人材を確保育成することは、施設の重要な役割である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	職員満足

3年度計画　その１

基本方針	活動・教育・保育の方針	3年度計画
1）教育・児童福祉施設としての施設	1）保育園・こども園における教育・保育をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	①経営会議を継続して開催し、中長期計画に沿って活動する。 1）稲盛和夫「心の経営システム」の定着・深化 2）令和3年度に対応すべき重要な経営課題 3）経営会議の実施 ②各保育園・こども園の運営安定を図るために、職員体制と運営体制のさらなる構築をに取り組む。 ③自己評価、利用者調査は、サービスの内容及び質の努力の方向性を決定するうえでも重要である。その手法と結果分析、評価が改善や発展に結びつくようにする。継続して工夫して自己評価を実施する。杉並事業においては、東京都の制度を活用して実施する。 ④コンプライアンスの徹底を図り、基準の遵守を行う。 法令遵守の徹底や介護報酬の複雑化に対応するため、内部統制のしくみを構築し、法令順守を確保する。
2）家庭との	2）子供、家庭、地	①利用者ニーズの把握と自己評価等をいっそう進め、教育・保育の質の向上に努める。

連携の下に養護と教育をおこなう施設	域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	②保護者の懇談の機会をできるだけ設ける。個別的な配慮において、家庭との連携を十分に取って進める。 ③日常の子どもの状況把握の努め、教育・保育に反映することをさらに進める。メールシステムなども効果的に活用し、より利用しやすいシステムの改良をすすめる。 ④苦情、クレームの気づく指導と初期対応について、OJTにより職員レベルの向上を図る。苦情が園内で解決できない事例などは、他機関との連携で解決の方策を進める。 ⑤地域の福祉活動、自治会活動、学校等と積極的な連携を図っていく。
	3)一人一人の子供を大切にした将来を見据えた教育・保育	①保育園・こども園運営ソフト等の改善を進め、教育・保育計画のレベル向上と職員間の共有を進める。 ②気になる子どもの対応は、ワンダートンネルや関係機関と連携して取組みを進める。 ③外部講師や研修を進める。 ④就学支援については、地域の特性や学校の特性に配慮して、積極的な連携を行う。 ⑤園の食事については、従来からの取組みを進めてより良い支援を行う。
3)健康で安全に楽しく生活できる施設	4)健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする教育・保育	①事故防止は、施設全体で事故撲滅を目指して活動する。重大な事故は子どもの将来に大きな影響を与えてしまうので、絶対に起こさない取組みを徹底する。事故の状況を分析し、OJTにより、どのように対応すれば回避できたのか、軽減できたのか、事故後の対応はどうであったかなどを、該当職員はもちろん、全職員が考えるようにする。 毎月に点検を行われているが、報告だけになり、改善へと進まないことや物品の片付けや修理などがおろそかになってしまう場合もある。身近な日常点検をしっかり行うことが、事故防止のスタートであることを認識して、事故防止活動を進める。 事故後の応急処置が誰でもが適切にできるように OJT、外部研修の機会を設けて、スキル向上を図る。感染症の対応も同様に進める。 ②食事の提供方法について、みたけの食事提供の方式により、部門間の連携がスムーズにできている。食事は、楽しい保育に欠かせない要素で、保護者との関心も高い。食事を題材として、保護者との話題が弾むような教育・保育環境を育成する。 ③園医、園歯科医、子どもの主治医等との連携を図り、日常の健康管理、感染症、病気の対応などを具体的に行う。保護者面談により正確な情報を収集し、職員間での共有を徹底し、間違いのない対応を行う。杉並大宙園は、看護師の配備ができているので、専門性を高め医療との連携をより進める。 ④東京都、杉並区、東京都福祉保健財団、神奈川県、相模原市、神奈川県社会福祉協議会、園長会、相模原保育連絡協議会、保育士会、公立園、近隣園との連機を行い、子ども達が安心して安全に過ごせるように、さまざまな運営体制の充実を図る。 ⑤火災、防災、防犯対策は、福祉施設の悲惨な事故が多発していることによりその計画訓練が重要となっている。大規模災害の調査から被災後の緊急対応から事業継続(BC)の策定が必要となっており、福祉施設が福祉避難所機能を発揮することも地域住民の大きな安心となる。 BCP、福祉避難所運営を計画に盛り込むとともに、必要となる地域住民との連携、他地域との広域連携なども検討し、計画を策定し、訓練検証を行い、実効性のある計画と準備を行う。
	5)子供に人間性あふ	①運動系の活動は、女性保育士がほとんどで保育室や園庭が狭い保育環境の中では十

	れた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育	分な活動ができにくい状況もある。体力面の低下や運動機能の低下傾向が危惧されているなかで、保護者希望でも、活発に戸外で運動させてほしいとの要望が多い。戸外活動の機会多く作るよう配慮する。 外部のスポーツ指導者又は育成した内部職員によるスポーツ指導者によるスポーツ教室等を継続的な活動として、各園の特徴に合わせて実施する。 ②子どもにとって触れ合う機会がすくなくなっているお年寄りの交流を継続的に行なうことで、子どもとお年寄りの相互に、良好な体験となる。細かな配慮に留意して、さらに活動を高めていく。 特に、杉並大宙保育園は、高齢者施設と合築施設であるので、介護職員と保育士が連携して、日常的な交流やふれあいに工夫をして活動を行う。 ③植物や虫などの小さな自然を通じた活動を継続する。4 園とも、広々とした自然環境が少ないが、屋内園庭、屋上園庭、近隣の公園、園バスの活用など、各園で工夫をして、自然と触れ合う経験を積ませるようにする。 ④保護者からの戸外活動や園バスを使った園外活動に対する要望が多い。園付近には十分な自然や施設が少ないので、各園は、園バスの活用や散歩を通じて、さまざまな経験を積ませるようにする。園バス派遣と運転手は高齢者事業所と連携するなど、工夫して活動を広げる。 ⑤園の活動は、子どもの発達に応じて、さまざまな経験を積ませることが必要である。特に、日本の伝統的な行事は心の育成にも重要である。バランスのとれた教育・保育に注意して多様性のある活動を行う ⑥園の本の貸し出し事業は、子どもや保護者が楽しみにしている大切な取り組みである。絵本などを充実させて、取り組みを進めて行く。
4）地域に密着し子育て支援を行う施設	6)社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	①子育て広場事業や体験学習、実習生受け入れは、大切な地域連携事業、教育・保育の運営基盤、教育・保育の質向上の事業である。各園とも、園の教育・保育に配慮した上で事業の拡充に努める。 ②地域の保育ニーズの把握やその実施については継続して進めていく。地域のニーズをくみ上げ活動を行なう。保育料の無償化、保育園・こども園の近隣での新規設置や増設、子ども園への制度移行などに対応するため、地域に保育園・子ども園を知ってもらう活動も重要になっている。法人本部や高齢の地域ケア活動とも連携し、地域教育・保育の支援の活動を進める。 ③園内だけでなく、園外に目をむけた活動ができる職員を育成する。また、外部で法人理念の共有できる福祉資源との連携を図る。
5)教育・保育の専門性の向上を図る施設	7)活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	①離職率は、目標の 10%以下となるように引き続いて対応をとっていく。若い女性が多いので、結婚や出産などの理由により退職の増加が懸念される。仕事が続けていけるように、育児子育てへの対応を進めていく。 ②キャリアパス制度を研修制度、評価制度と一体的に運用するシステムを構築し、制度運用を適切に進めている、処遇改善加算Ⅱなどに対応し職員育成制度の充実を図る。キャリアパス制度を効果のあるものとして、さらに進めて、みたけ OJT プログラムを全職員が取り組む。「みんなで成長する」目指して、レベルを高め、キャリアアップを図る。 ③新しい職員が増加し、初めての年齢を担任する保育士・保育教諭も多くなっている。人

		間関係が落ちつかないことが、ストレスにム繋がることがないように留意する。みたけ OJT プログラムの実施により、しっかりと成長できるシステムを作る。 　また、外部研修にも積極的に派遣して、教育・保育の考え方を学ぶ機会を増やすことも重要である。研修に参加した職員は、研修の報告をまとめて、回覧をおこない、さらに、クラス内、園内で学んだことを伝え合うなどして意見を伝えて、保育士・保育教諭間の教育・保育意識の統一を図る。 　各園とも新採用や若い職員が多いので、保育園・こども園の共通イメージづくりについて、園長を中心に十分に話合って、意思疎通を深めていく。 ④出産、子育てによる出産、育児休暇復帰の職員を支援し、その増加に努める。実質定年制廃止の制度運用を行ない、定年後も安心して働き続けることができるようにする。各職員の状況や就労の希望に沿った配属やシフトへの配慮を行う。 　働き方改革、ライフサイクルを支援する、働きやすい職場作りに努める。各自のライフプランに合わせて、結婚、子育て、病気、介護、継続就労などに対応した就労環境を構築し、生活のさまざま困難があってもやめなくてもよい職場を作る。同時に、人件費増大が経営悪化を招かないように、人員配備や業務の見直しをおこなう。

3 年度計画　その２

基本方針	活動・保育の方針	評価項目	3 年度計画
1）教育・児童福祉施設としての施設	1）園における教育・保育をとおして、社会福祉法人東の会活動理念を実現する。	中長期計画の達成度	中長期計画に沿って実施する
		経営目標達成度	事業計画に沿って実施する
		経営会議、所属長会議の実施結果	実施する
		新事業の実施結果	公益的な新事業を計画する
		監査結果、行政指導結果	指摘がないように適正に実施する
		第三者評価結果	3 年度に杉並保育で実施する
		低所得者対策の結果	制度により実施する
2）家庭との連携の下に養護と教育をおこなう施設	2）子供、家庭、地域、職場などのニーズに対応し、信頼される教育・保育	自己評価、利用者調査結果	各園の実情に合わせて実施する。
		保護者会の実施結果	教育・保育参観などを通じて年 1～2 回実施する
		地域向け活動の実施結果	計画により実施する
		苦情解決の結果	苦情ゼロを目指す
		専門家による評価結果	会計コンサルタントに運営を確認してもらう
	3）一人一人の子供を大切にした将来を見据えた教育・保育	教育・保育課程、教育・保育計画の内容評価	園内で振り返り評価する
		教育・保育内容の見直しの結果	園内で振り返り評価する
		各所属会議の結果	計画により実施する
		新しい教育・保育への取組みの結果	園内で話し合いって取り組む
		発達障害の対応の結果	NPOワンダートンネルにより、臨床心理士等とケース会議を行い教育・保育する 相模原市、杉並区と連携して支援する
		児童虐待対応の結果	相模原市、杉並区と連携して対応する

		プライバシーの保護の結果	プライバシーの保護を徹底する、
3）健康で安全に楽しく生活できる施設	4）健康で安全で温かな親しみとくつろいだ雰囲気を大切にする教育・保育	事故防止、感染症防止の結果 適切な医療対応、アレルギー児対応の結果 緊急時等の対応の結果 火災、防災対策の結果 生活環境、食事の見直しの結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 訓練、研修に取り組む 訓練、研修に取り組む、火災、地震、水害、土砂災害などすべてに適応したBCP作成を行う 生活環境、食事を適宜見直す
	5）子供に人間性あふれた感性を育むために必要な「ゆとり」のある教育・保育	様々な活動の結果 様々な行事の結果 業務改善の結果 園児・保護者の笑顔の結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む
4）地域に密着し子育て支援を行う施設	6）社会的な責任を果たすことが出来る教育・保育	地域子育て支援の結果 行政施策への協力結果 地域、自治会活動の参加結果 地域子育て資源との連携結果 ボランティア活動との連携結果 施設の貸出しの結果	継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む 継続して積極的に取り組む さらに取組みを行う さらに取組みを行う さらに取組みを行う
5）教育・保育の専門性の向上を図る施設	7）活動理念を実現するには、能力と熱意がある人材の確保育成が必要である。	職員笑顔の結果 職員の充足、採用、離職の結果 職員育成の結果 残業時間、休暇取得状況結果 職員アンケート調査結果 ライフサイクルに適した就労実施結果 人事制度・キャリアパスの実施結果 資格取得支援結果	さらに取組みを行う 採用から育成、定着、さらに取り組みを行う 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 残業を減少させる、休暇などの取得をすすめる 課題の改善を図る 課題の改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る 採用から育成、定着のプランを作成し、改善を図る